別表第２（第２条関係）

１～６　（略）

７　飼料添加物一般の試験法並びに各飼料添加物の成分規格及び製造方法等の基準に用いる標準品、試薬・試液、容量分析用標準液、標準液、色の比較液、計量器・用器、ろ紙、滅菌法及びベルトラン糖類定量表の規定

⑴　（略）

⑵　試薬・試液

（略）

亜鉛（標準試薬）～イソプロパノール　（略）

Ｌ－イソロイシン、定量用　乾燥したものを定量するとき、Ｌ－イソロイシン（$C_6H_{13}NO_2$）99.0％以上を含むもの。

一酸化鉛～８－オキシキノリン試液　（略）

１－オクタンスルホン酸ナトリウム　$C_8H_{17}NaO_3S$　本品は、白色の粉末である。

溶状　本品1.1ｇ（1.05～1.14ｇ）を量り、水50mLを加えて溶かした液は澄明である。

含量　98.0％以上

定量法　105℃で２時間乾燥した本品約0.4ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、水25mLを加え、0.1mol／Ｌ水酸化ナトリウム溶液で滴定する（指示薬　フェノールフタレイン溶液２～３滴）。終点は、液の色が微赤色を15秒間保つときとする。

0.1mol／Ｌ水酸化ナトリウム溶液１mL＝21.672mg$CH_3(CH_2)_7SO_3Na$

オクタン酸～中和エタノール　（略）

定量用Ｌ－イソロイシン　Ｌ－イソロイシン、定量用の項に定める。

定量用エトキシキン～ブタノール、第二　（略）

ｏ－フタルアルデヒド　$C_6H_4(CHO)_2$　本品は、淡黄～黄色の結晶である。

純度試験　類縁物質　本品１ｇをエタノール10mLに溶かし、検液とする。検液１mLを正確に量り、エタノールを加えて正確に100mLとし、比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ10μLずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い、ピーク面積を測定するとき、検液の主ピーク以外のピークの合計面積は、比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし、面積測定の範囲は、溶媒ピークの後ろから主ピークの保持時間の７倍までとする。

操作条件

検出器：熱伝導度検出器

カラム充塡剤：

液相　担体に対して10％のメチルシリコーンポリマー

担体　酸及びシラン処理した177～250μmのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土

カラム管：内径３㎜、長さ２ｍのガラス管

カラム温度：180℃付近の一定温度

キャリヤーガス：ヘリウム

別表第２（第２条関係）

１～６　（略）

７　飼料添加物一般の試験法並びに各飼料添加物の成分規格及び製造方法等の基準に用いる標準品、試薬・試液、容量分析用標準液、標準液、色の比較液、計量器・用器、ろ紙、滅菌法及びベルトラン糖類定量表の規定

⑴　（略）

⑵　試薬・試液

（略）

亜鉛（標準試薬）～イソプロパノール　（略）

（新設）

一酸化鉛～８－オキシキノリン試液　（略）

（新設）

オクタン酸～中和エタノール　（略）

（新設）

定量用エトキシキン～ブタノール、第二　（略）

（新設）